

記者会見要旨  
(2019年7月22日)

前会長挨拶

1. 前会長の関根です。本日はご多忙の折、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。本日の定期総会終了をもって任期満了となりました。
2. 2016年7月に会長に就任した際には、多くの課題を認識し、「公認会計士監査の信頼回復と向上」、「公認会計士が社会で貢献し活躍するための環境作り」、「国際性、多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上」の3つの柱とそれを支えるプラットフォームに施策を分類し、進めて参りました。
3. これらの中には、まだ道半ばのこともありますが、そうした点については、論点を整理し、将来につなげるよう引き継いで参りました。
4. 特に、公認会計士監査の信頼回復と向上については、自主規制団体として、自ら積極的かつ機動的に改善に取り組むべく、構成員長として監査強化対応会議を引き続き進めて参りましたが、今般、これまでの様々な監査強化の取組を総括し、次期に引き継ぐための今後の展望を整理した「日本公認会計士協会の監査強化の取組について」を取りまとめ、本日ウェブサイト公表しました。
5. 監査の信頼回復と向上は常に対応し続けなければならないもので、終わりが無い取組となりますが、現執行部の任期を一つの区切りとして整理したものであります。
6. 3年間の会務を行っていく上では、様々なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションが重要と考え、皆様にもいろいろな形で大変お世話になりました。新たな執行部に対しましても、引き続きご支援ご協力お願いいたします。

新会長挨拶

7. 会長の手塚です。本日はご多忙のところ、ご参集いただきありがとうございます。本日の定期総会終了をもって日本公認会計士協会会長に就任いたしました。
8. 公認会計士が社会から信頼を確立するための基盤は、公認会計士監査の信頼です。公認会計士監査の信頼回復と品質向上に関して、前会長から引き継いだ課題をしっかりと認識して取り組み、そのような取組が監査の現場でしっかりと機能するように、監査の現場の人材を育てていきたいと考えています。
9. 一方で、ご承知のとおり公認会計士の登録者約31,000人のうち、過半数は監査法人以外のフィールドで働いていますので、そのような多様な公認会計士が、社会で広く活躍できるようにもしたいと考えています。
10. 私どもが社会的な課題の解決に貢献できる存在となるためには、関係各位のご協力が欠かせません。そのために、より開かれた会務運営を志して、私ども協会が皆様のお役に立てるようにしていきたいと考えています。引き続きよろしくお願いいたします。

## 第 53 回定期総会報告・決議事項等

11. 第 53 回定期総会における決議事項について報告いたします。資料は 1 から 5 になります。
12. 総会では、事業及び会務報告や予算・決算の承認、会則の変更等について審議や報告がなされており、その中でも、特に皆様にお伝えしたい点に絞って、ご報告をさせていただきます。それでは、資料 1 をご覧ください。  
(自主規制の機能向上のための会則の一部変更)
13. 最初にご説明するのは、「自主規制の機能向上のための会則の一部変更」についてです。
14. 主な変更の内容として、品質管理レビュー制度及び上場会社監査事務所登録制度の実効性及び透明性の向上を図るための見直しを行いました。また、個別事案の迅速化・効率化を図るため、現行の監査業務審査会及び規律調査会を一元化して新たに監査・規律審査会を設置することとし、あわせて、個別事案審査制度と品質管理レビュー制度で情報連携を可能とする規定を整備しました。
15. 自主規制に係る組織体制関係については、現行の不服審査会及び上場会社監査事務所登録・措置不服審査会を一本化して適正手続等審査会を設置することとした他、自主規制モニター会議を設置し、現行の監査業務モニター会議及び品質管理審議会は発展的に解消することとしました。  
(倫理規則の一部変更)
16. 続いて、「倫理規則の一部変更」についてご説明します。
17. 主な変更の内容は、企業等所属の会員は、関連する報告の枠組みに従って情報を作成・提供しなければならず、誤った方向に導く意図をもって情報を作成・提供・省略してはならないことなどを明確化する規定の改正を行いました。
18. また、違法行為への対応に関する規定について、2018 年 7 月に会計事務所等所属の会員に対して先行して導入していましたが、今回の改正で、企業等所属の会員に対する違法行為への対応の規定を設けました。
19. 他の決議事項を含め詳細については、それぞれの資料をご確認いただければと思います。

## 協会アニュアルレポートの公表

20. 協会では、会員のみならず、外部のステークホルダーの方へも十分に協会活動を理解して頂き、ご意見を頂くため、様々な活動を行ってまいりましたが、その一環として協会の活動全体を俯瞰するレポートを昨年に引き続き、作成いたしました。詳細はお手元に配付した協会アニュアルレポート 2019 をご確認ください。

以 上